参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成２６年１１月２１日
支出負担行為担当官
気象研究所長　永田　雅

1　当該招請の主旨

本業務については、次期スーパーコンピュータシステム移行環境の構築をするもので、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、４．の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本システムに必要なハードウェア・ソフトウェアの環境を熟知している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続に移行する。

なお、４．の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2　業務概要

（１）業 務 名　次期スーパーコンピュータシステム移行に係るシステム借用（レンタル）
（２）業務内容　次期スーパーコンピュータシステム移行環境の構築
（３）借用期間　平成２６年１２月１７日（水）～平成２７年２月２７日（金）

3　業務目的

平成 27 年 3 月 2 日に運用を開始する気象研究所スーパーコンピュータシステム（以下、「次期システム」という）について、次期システム運用に関わる移行作業を円滑に進め研究業務の更なる推進を図るため、次期システム移行環境の構築をするものである。

4　応募要件

（１）　基本的要件

①　予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しないものであること。

②　平成 25・26・27 年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。

③　気象研究所から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

（２） 技術力に関する要件

本システムは、次期システムに関わる移行作業を円滑に進めるため借用する機器であることを理解し、次期システムと同等のプログラム実行環境を構築し、当該機器の利用者に対して、プログラム開発に関する支援を行える技術を有すること。

（３）守秘性に関する要件

作業等で知り得た設定情報等は、正当な理由なく他に開示及び複製又は、自己の利益のために漏洩及び利用しないという条件を満たしていること。

（４）業務実績に関する要件

①クラウド環境で提供するスーパコンピュータの構築実績があること。

②富士通製「Technical Computing Language」に関する知識を有すること。

③当該装置の正常な動作確認が行えること。

④別添仕様書に記載の内容について実施可能なこと。

５　手続等

（１）担当部局

〒305-0052

茨城県つくば市長峰１－１

気象研究所総務部会計課調査官　原田　敏文

電話　029-853-8560　ＦＡＸ　029-853-8571

（２）説明書の交付期間、場所及び方法

平成２６年１１月２１日から平成２６年１２月１０日まで　（１）に同じ。

（３）参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成２６年１２月１１日　１６：００まで　（１）に同じ。

応募者は要件を満たす資料を作成し（書式は任意、但しＡ４版とする）、別紙「参加意思確認書」に添付のうえ、持参、郵送（書留郵便に限る）又は電送（事前に（１）へ連絡を入れること）すること。

なお、上記期限までに到着しなかった場合は、当該参加意思確認書は無効とする。

６　その他

（１）手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

（２）関連情報を入手するための窓口照会　５（１）に同じ。

（３）一般競争入札方式による公示を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

（４）平成 25・26・27 年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も５（３）により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で当該入札の競争参加資格確認申請を行う場合には、当該資格を有していなければならない。

（５）詳細は説明書による。